

若年患者サポート事業 Q&A

質問	回答
どれくらいの補助が受けられますか	購入・レンタル経費の 1/2 で、最大 2 万円までの補助になります。 例：2 万円で購入した場合 → 1 万円の補助 10 万円で購入した場合 → 2 万円の補助
申請すれば何回でも補助してもらえますか	申請はお一人 1 回限りとなります。なお、補助上限額（2 万円）の範囲内であれば、購入・レンタルされる個数は問いません。複数購入・レンタルされたものの合計で申請してください。
いつ購入・レンタルしたものが補助の対象となるのですか	申請日時点から過去 1 年以内に購入・レンタルしたものが対象となります。 ＊領収書等購入・レンタルしたものの内容や金額が分かる書類の原本により確認させていただきます。
がんの治療を証明する書類は何を準備すればよいですか	医師の治療内容に関する説明書、診断書、診療計画書、治療明細書など、がんの治療を受けていることが分かる書類の写しを提出してください。
住民票ではなく免許証のコピーではダメですか。	茨城県民であることを確認する必要がありますので、マイナンバーの記入のない住民票（3 か月以内のもの）をご準備ください。
申請はいつまでに行えばいいのですか	申請期限は、購入日またはレンタル費用支払い日から 1 年以内となりますのでお早めに申請してください。なお、申請から補助金交付までは 2 ヶ月から 3 ヶ月程度かかります。
インターネットでポイント支払いをした場合は、費用合計金額に含めてよいですか。	ポイント支払い分は対象外となるため、ポイント支払い分を差し引いた費用が費用合計金額となります。
商品券を使用して支払いをした場合は、費用合計金額に含めてよいですか。	購入品の支払いに使用した商品券を、助成対象者本人が購入したことが確認できる場合のみ対象とします。
福祉用具の購入・レンタル料金は医療費控除の対象になりますか	現時点では医療費控除の対象外です。